

統社発 0814 第 1 号
平成 26 年 8 月 15 日

都道府県
各 指定都市 社会福祉統計主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課社会統計室長
（ 公 印 省 略 ）

平成 26 年社会福祉施設等調査（詳細票）の実施について（協力依頼）

社会福祉施設等調査については、かねてより御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本調査の実施については、「平成 26 年社会福祉施設等調査の実施について（通知）」（平成 26 年 3 月 28 日付統発 0328 第 1 号厚生労働省大臣官房統計情報部長通知）により各都道府県知事、指定都市市長、中核市市長及び枚方市長あて通知したところですが、10 月 1 日の調査実施に向け、9 月下旬より調査対象施設・事業所（以下「施設・事業所」という。）へ調査票（詳細票）を郵送するところです。

つきましては、施設・事業所の皆様から本調査に対してより一層の御協力が得られるよう、調査期間中に貴都道府県・指定都市・中核市ホームページへ本調査ホームページのリンク（別紙参照）を張っていただく、施設・事業所との会合の場や連絡の機会がある場合に協力要請をしていただく等の御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、別添として本調査のリーフレットをお送りしますので、御活用いただければ幸いです。

【連絡先】

担 当：社会統計室社会福祉施設統計係
電 話：03-5253-1111（内線 7552）
03-3595-3107（タ`イ`ヤル`イン）
E-mail：FUKUSHIJIGYO@mhlw.go.jp

(別紙)

厚生労働省ホームページにおける社会福祉施設等調査（協力依頼ページ）のリンク先及び今後の主な調査スケジュール等については、以下のとおりです。

1. 厚生労働省ホームページ（社会福祉施設等調査）アドレス

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp140818-01.html>

注：8月18日より掲載予定

2. 調査事務局

(ア) 事務局名称

厚生労働省 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査事務局
(略称名：厚生労働省福祉・介護施設調査事務局)

(イ) 開設期間

平成26年9月19日（金）～12月12日（金）

(ウ) 連絡先

0120-577-714（フリーダイヤル） 月曜～金曜（祝日を除く）10～18時

(エ) 委託事業者

株式会社インテージリサーチ

3. 今後の主な調査スケジュール（予定のため、若干の変更があり得ます）

- ◆ 9月19日：調査事務局（委託事業者内）開設
- ◆ 9月下旬～10月初旬：5月名簿分客体への調査票（詳細票）の発送
- ◆ 10月1日：調査日
- ◆ 10月24日：5月名簿分客体からの調査票（詳細票）投函期限
- ◆ 11月上旬～中旬：10月名簿分（※）客体への調査票（詳細票）の発送
※ 基本票調査における新規（5月2日～9月30日事業開始）分
- ◆ 12月5日：10月名簿分客体からの調査票（詳細票）投函期限
- ◆ 12月12日：調査事務局閉鎖

※ 上記は施設・事業所に対する調査（詳細票）に関するスケジュールとなりますが、貴都道府県・指定都市・中核市に対する調査（基本票）については、別途、8月下旬に依頼させていただく予定です（10月上旬、提出締め切り予定）。

平成26年

社会福祉施設等調査

社会福祉行政推進のために実施します



調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力
いただけますようお願い申し上げます。



厚生労働省

Q. 調査の目的は？

A. 社会福祉法に定める第1種または第2種社会福祉事業を行う全国の社会福祉施設等の全てを対象に、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

Q. どのような内容の調査をするの？

A. 施設数、在所者、従事者について毎年10月1日時点の状況を調査しています。また、3年周期で施設の構造、運営の実態、在所者の状況等の詳細な調査も行っています。

Q. いつ、どのような方法で調査するの？

A. 調査日をはさむ9月下旬～10月初旬 または11月中旬に調査事務局より調査票を郵送します。調査票が届かない場合は調査事務局までご連絡ください。

※ 調査事務局： TEL 0120-577-714
開設期間：平成26年9月19日～12月12日・
月～金(祝日除く)10時～18時

Q. 必ず回答しないといけないの？

A. 法的には義務として定められていませんが、よりよい政策・サービスのためにも調査にご協力をお願いいたします。

Q. 調査結果はどう役立っているの？

A. 待機児童解消加速プラン推進、障害者計画の作成や福祉人材確保対策の基礎資料として幅広く活用されています。調査結果等は<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html> からご覧いただけます。

社会福祉施設等調査

検索